## 令和 2 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画(PLAN)

事務事業名	地域公共交通システム構築事業	会計名称				_	般会計		担当課	経済雇用戦略課				
争伤争未有	地域公共父旭ングノム情染事業	予算科目	2 素	7 1 項	14	目	事業番号	514	所属長名		小笠原	[幸男		
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □	評価対象外事業	(事業の概	要・結果の	りみ)				担当責任者名		木曽:	智仁		
法令根拠等	伊予市総合計画、伊予市地域公共交通システム計画、道	<b>路運送法</b>								【開始】	令和/平成	22 年度		
総合計画での	快適空間都市の創造								実施期間	【終了】	令和	年度(-	(予定)	
位置付け	人に優しい道路・交通体系づくり									【作字】】		■ 設定な	なし	
総合計画における 本事業の役割	中山・双海地域の人口減少地域における交通手段の確保及び本庁地区の交通空白地域の解消を図るために運行を行う。													
事業の対象	全市民			事業	の目的	勺	に配慮した「タ	分散型まちづく	せるまちづくりを目: 、り」の推進、各地: は交通システムを構	域の均衡は				
事業の内容 (整備内容)							間を増やし、隔							

## 事業活動の内容・成里 (DO)

- 争:	兼沽	動の	川谷	• 队引	₹ (DO)	)																															
			事	業		費	及	び	ļ	財	源	į	内	訳		(	千	円	)				事	業	活		動の	実	績	(	;	舌 動	指	標	( )		
	Į	項		E	1	前年	<b>F度決</b>	算	当初·	予算	額	補正	予算額	頁 糸	继続費	その他	也翌	是年度繰越	決	算額		項		目			単位	前	年度実	2績 2	2 1	年度予定	9月	末の乳	実績	2 :	年度実績
Ī	直	接	事	業	費		82, 2	298		60,	054			0			0	(	0	59, 294																	
		玉	庫3	と出	金			0			0			0			0	(	0	0	デマ	ンドゟ	クシ	一利	用者数	攵	人		61	.08		6500		4	2603		5177
財		県	支	出	金			0			0			0			0		0	0																	
源		地	7	ל	債			0		26,	500			0			0	(	0	26,000																	
訴		そ	0	)	他		2, (	000		31,	200			0			0		0	31, 239	コミ	ュニラ	ーイバ	ス利	用者数	攵	人		92	269		10000		4	4399		9128
		_	般	財	源		80, 2	298		2,	354			0			0	(	0	2, 055																	ŀ
Ą	職員	の人	工 (I	こんく	)数		0.	. 85		0.	85									0.85	5																
- 1	人工	当た	りの.	人件書	費単価		7, 9	992		7,	312			_						7,812	公共	公共交通啓発チラシ			口	3		3	3			2			5		
•	X i	直接	事業費	人十隻	.件費		89, (			66,	-									65, 934																	
		主な	ま実施	主体		イヤー ルリー シー、	<ul><li>社日光 −有限会 ード、限会 有成式会 株式会</li></ul>	社、株 式会社 社松前	式会社 伊予領 交通	上バイ 見光タ	タカ		形態( ・委託				委託	託料												0							
	向こう5年間の直接事業費の推移								3 年月	Ę	4	年月	更		5	年月	<b>麦</b>	6	年度	Ę		7 年	- 度		5年間	りの合	ì計										
	同に 73年間の直接事業員の推移 (千円)						60,	000		60,	000			60,	000		60,0	000		60	), 000				300, 000												
												単位			区分	年度		前		年月	复	2	年度	Ę	3	年	-度	目	標	毎	年度						
			- 1	旨 桴	Ē	デマ	ンドタ	クシ	一及	びコ	ミュ	ニテ	ィバス	の利	用者数	女		人	<u> </u>	<b>S</b>	目	標			16000	0		160	000			16000			10	5000	
	成果指標	指標設定の考え方   設定することにより、当該事業の必要性・実効性を認識す		を指する。	標として。			実	績			15377	7		145	305																					
	##で表せない   今年度からのコミュニティバスの本格運行開始を受け、新たに追加した路線、停留所及びフリー乗降区間により利用者の利便性が格段に向上した。新型コロナ感染拡大及びコミュニティバスのシステム変更に伴い、上半期は利用者数が一時伸び悩んだが、後半にかけて回復を見せた。											1ミュニ																									

## 事務事業評価 (CHECK)

新たり改善策し	評価(CHEな課題や当に対する対	当初の 対応状況		.ついては、再編により利用者の利便性向上につながったが、 録者及び利用者の増加に努める必要がある。	、デマン	/ドタクシーにつ\ <i>i</i>	ては、利	川用者の減少が続いていることから、中山・双海地域におい	いて地元説
事	自		目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が		事 令和2年4月からコミュニティバス本格運行を た。特に高齢者の利用が大半であることから、 に身近な市道を中心とした運行ルートに変更し	より生活したほか、
	己	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 7 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	S	成 フリー乗降区間を増やし、隔日運行から毎日道 トするなど、利用者の負担をできる限り軽減で めた。	
	判		市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		Ţ	
務	定		事業の効果	1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5	合計点が		ー 夫 し た	
	担	有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 7 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	点 事 コミュニティバスの再編が完了したことから、	、次は令和
	当		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 7 施策推進につながっていない。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		業 4年度からの基本協定更新時期を見越し、デーシーの制度改正の必要性の有無について協議を要がある。	
事	責 任		手段の最適性	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	合計点が		一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	者	効率性	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	В	た。点	
Alle	)		市民(受益者)負担 の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 4 4 4 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 7 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		課題	
業			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 機ね、施策の目的に沿った事業である。 2 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が		事 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する	
	_	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	業 □ 事業廃止と判断する	
の	次		市の関与の妥当性	・ 仕気情みが、けぬし生学があり、 先進しが必要 この る。     市が積極的に関与・実施は妥当と判断できる。     つのところ市の関与・実施は妥当と判断できる。     市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		の (判断の理由) 市民の生活交通手段の確保、地域間移動の促進 域振興を推し進めるため、事業の継続が必要で	
	定		事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 7 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が		断する。	
	~	有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	所 デマンドタクシーについては、これまでの運行	
評	所		施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2     施策推進につながっていない。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		用状況等を踏まえたうえで、運行形態・委託P さく見直す必要がある。 一方、コミュニティバスについては、路線・道 を一新1 本核運行を開始したところである。	軍行時間等
	属長		手段の最適性	5 現状では農業の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 7 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が		の る利用促進に向け、周知・啓発に努めたいとまる。	かで、更な 考えてい
	<u> </u>	効率性	コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 7 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3	14~15 : S 10~13 : A 8~ 9 : B	A	題	
価			市民(受益者)負担 の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	5∼ 7 : C 3∼ 4 : D		識	

		一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。
施		
策	=	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進
を		□ 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 □ 「
		一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 _ コミュニティーバスもデマンドタクシーにおいても、利用促進を図るため対策を速やかに検討・実施するこ
踏	次	■
ま		
え	判	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
<i>t</i> =		
	<u> </u>	
判	定	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
断		一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
		□ 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。
行	外	答申の内容
政 評		
価	部	
委員		
会	評	
の 答		
申金後のま	価 向性 (ACTION)	
ラ後の方	内性 (ACTION)	事業の方向性
		□ さらに重点化する。
	の経 最営	□ 現状のまま継続する。
	終者	■ 見直しの上、継続する。
	断議	□ 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。
		□ 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。